「ガウラドリーム宝くじ」概要

１　事業名　ガウラドリーム宝くじ

２　事業主体　一般社団法人袖ケ浦市観光協会

３　事業概要　本事業は、本市への誘客及び地域回遊を促進することを目的として、観光協会会員施設利用者にガウラドリーム宝くじ（以下、宝くじという。）を配布するものである。くじの当落発表は観光協会ホームページ等で発表することとし、当選者には市内観光施設優待券や金券などを贈呈する。

４　総事業費　１，３５８，０００円

５　作　成　物　宝くじ券　　　　　 ４００，０００枚

　　　　　　　　ポスター（A1）　　 １００枚

　　　　　　　　ステッカー　　　　　 ５０枚

　　　　　　　　チラシ（A4サイズ） １０，０００枚

　　　　　　　　※２回開催時の枚数

６　対象者　観光協会会員施設利用者全員

７ 配 布 場 所 　本会員参加店舗

８　配布期間　１回目　　８月１日（日）～３１日（火）（発表は９月中旬）

　　　　　　　　２回目　１１月１日（月）～３０日（火）（発表は１２月中旬）

９　配布方法　観光協会会員の内、参加する施設の利用者に対して、１，０００円の取

引ごとに宝くじ券１枚を配布する。

※２，０００円以上の取引には２枚、３，０００円以上の取引には３枚

と、取引金額に応じて配布枚数も変化する。

　　　　　　　　※利用金額の合算でも可とする。

　　　　　　　　※加盟店の保有分が無くなり次第、配布終了する。

１０　発表方法　配布期間終了後、観光協会ホームページ、加盟店店舗ですべての当選者を発表する。

１１　景品の贈呈　当選者に対する景品の贈呈は、協会窓口での引き換えとする。

　　　　　　　　　ただし、当選者の所在地が遠いなど、引換が困難な場合、連絡があれば郵送で対応することとする。この場合、当選くじの証明を郵送等により求める。

※１等、２等に係る、郵送の場合は現金書留とする。

※景品は宝くじ券と引換とする。（宝くじ券の裏面の引換依頼書（受領書）に住所等記入したもの）

１２　景品の種類　１等　　　１０本　　金券２万円

２等　　　３０本　　金券１万円

３等　　　４０本　　市内観光施設優待券、ガウラグッズギフトセット（２，５００円相当）

　　　　　　　　　※当選本数は２回開催時の合計。

　　　　　　　　　※１回目で当選者が申し出なかった場合は、２回目の本数に繰り越す

１３　事業スケジュール

令和３年　４月　中旬　事業内容確定・執行伺い

６月　上旬　会員宛て参加依頼

　　　　　　　　７月　中旬　宝くじ納品、会員へ配布

　８月　１日　１回目：配布開始

　８月３１日　１回目：配布終了

９月　中旬　１回目：当選者発表

１０月２９日　１回目：景品引換期限

１０月　中旬　宝くじ納品、会員へ配布

１１月　１日　２回目：配布開始

１１月３０日　２回目：配布終了

１２月　中旬　２回目：当選者発表

令和４年　１月３１日　景品引換期限

　　　　　２月２８日　実績取りまとめ（配布枚数、HPアクセス数等）